

裁判例・事例から学ぶ！

働く人のためのトラブル対処法

『ハラスメント』と『退職・解雇・雇止め』

働く人が職場で直面するトラブルの中で「職場の嫌がらせ」や「退職」、「解雇」に関して、当事務所に多くの相談が寄せられています。また、パワーハラスメントは深刻な社会問題となっており、パワハラ防止措置義務の法制化も注目されています。

そこで、本セミナーでは、働く人向けに、職場における「ハラスメント対策」と「退職・解雇・雇止め対策」について、よくあるトラブルの事例や裁判例を紹介するとともに、知っておいてほしい基礎知識や関連法令、実際にトラブルにあった場合の対処法など、分かりやすく解説します。

1日目

令和元年7月18日（木）
18:30～20:30

『ハラスメント』編

- ・基礎知識と関連法令
- ・パワハラ防止対策の法制化への動向
- ・事例と裁判例の紹介
- ・トラブル対処法

2日目

令和元年7月19日（金）
18:30～20:30

『退職・解雇・雇止め』編

- ・基礎知識と関連法令
- ・解雇についての立法動向
- ・事例と裁判例の紹介
- ・トラブル対処法


*法改正等の動向により、セミナー内容の一部に変更が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

- 講師 **弁護士 小川 英郎 氏**
- 会場 **八王子労政会館 2階 第一会議室**（アクセス裏面）
- 対象者 労働者、テーマに関心のある方
- 定員 100名（先着順）（要事前申込）
- 申込先 東京都労働相談情報センター八王子事務所

HP：TOKYO はたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

TEL：042(643)0278 / FAX：042(645)7185

- 主催  **東京都労働相談情報センター八王子事務所**
- 共催 八王子市、町田市、稲城市



*天災等による交通機関の運行の影響により、セミナーの開催を中止、又は延期することがあります。

FAX : 042-645-7185

労働相談情報センター八王子事務所 事業普及担当 行

FAXでお申し込みの際は、下記の必要事項をご記入の上、送信して下さい。折り返し受講番号をお知らせします。お申し込み後1週間を経て連絡がない場合は、お手数ですが、当事務所までお電話下さい。

7月18日・19日開催

裁判例・事例から学ぶ！働く人のためのトラブル対処法『ハラスメント』と『退職・解雇・雇止め』

＜FAX受講申込書 兼 受講番号のお知らせ＞

受講希望者氏名	受講希望日に○を記入してください		受講番号 ※事務所記入欄
	7月18日(木) 18:30～20:30	7月19日(金) 18:30～20:30	
フリガナ			
フリガナ			
ご連絡先 FAX番号	ご連絡先 電話番号		

※ 申込み順に受け付けます。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。
※ ご記入いただいた個人情報は、当センター事業の実施のみに使用いたします。

八王子労政会館 案内図



〒192-0046 八王子市明神町3-5-1
●JR中央線 八王子駅北口 徒歩 10分
●京王線 京王八王子駅 徒歩 5分
※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください

受付処理欄

お申込ありがとうございました。
月 日 () 受付いたしました。
あなたの受講番号は上記のとおりです。
セミナー当日、会場受付で「受講番号」と「お名前」をお申し出ください。

東京都労働相談情報センター
八王子事務所 担当 _____
ご不明な点は042-643-0278まで。

～公正な採用選考のために～
東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」(略称: 応援! はたらくかいご) のご案内

介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください! 専門の相談員が対応します!

☎ 電話によるご相談 **0570-00-8915**
メールによるご相談 hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp

相談時間 月～金 11時～20時
土 9時～17時
※日曜日、休日及び年末年始は休業

相談無料
秘密厳守

※本セミナーに関するお問い合わせは、表面記載の申込先までお願いいたします。